

令和8年度



杉並区介護ロボット等導入経費補助金

杉並区では、介護従事者の負担軽減、業務効率化を目的として、介護ロボット等の導入促進に向け、区内のサービス事業者を対象に導入に係る経費の一部を助成しています。

申込期間

令和8年 10月30日（金）～11月27日（金）

補助額

1事業所当たり 100万円まで 補助率：10/10

※区の予算額以上の申請があった場合は、申請額満額の補助としないことをご承知おきください。

対象機器

- ・介護ロボット
（移乗支援、排泄支援、見守り、入浴支援、機能訓練支援
食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援）
- ・掃除ロボット ・配膳ロボット ・コミュニケーションロボット

補助対象事業所

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護
- ・特定施設入居者生活介護（ケアハウスに限る）

**補助対象事業所
を拡充しました！**



コミュニケーションロボット
「LOVOT」(R6 GH「もえぎ西荻北」)



掃除ロボット「ANKER Eufy X10Pro Omni」
(R6 GH「グループポエンデ井荻」)



見守り「見守りベッドシステム」
(R7 特別養護老人ホーム「さんじゅ阿佐谷」)

補助金に関するQ&A

	Q	A
1	これまで補助を受けたことがあっても申請することはできますか。	可能です。ただし、区の予算額以上の申請があった場合は、過去に当該補助事業の利用回数が少ない事業所を優先します。
2	他の補助金との併用は可能ですか。	本補助金に申請する経費と同一の経費について、他の制度により補助されている事業は補助対象となりません。
3	初期設定費は1台当たりの補助上限額に含まれますか。	1台当たりの初期設定費も含めた補助上限額となります。
4	コミュニケーションロボットは、言語を用いる（バーバルコミュニケーション）種類と、見かけの表情や仕草、鳴き声や発声音を用いる（ノンバーバルコミュニケーション）種類がありますが、いずれも対象となりますか。	いずれも対象となりますが、コミュニケーションを主目的としていない機器は対象外となります。導入を検討している機器がありましたら、事前に担当までご相談ください。
5	スマートスピーカーは、コミュニケーションロボットとして対象となりますか。	コミュニケーションを主目的としないため、対象外となります。
6	リース契約は対象となりますか。	対象外となります。
7	通信環境整備に係る経費は補助対象となりますか。	通信環境整備に係る経費は補助対象外となります。（配線工事、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー維持費用、ネットワーク構築費用など）
8	異なる種別の機器を一度に申請することは可能ですか。	可能です。ただし、補助申請額の合計が100万円を超えた分は補助対象となりませんのでご注意ください。

補助金に関する手続き・時期



時期	内容
10月30日(金)～11月27日(金)	補助金の申請
12月下旬	区からの補助金の内示
12月下旬～令和9年1月8日(金)	補助金の交付申請書提出
令和9年1月上旬	区からの補助金の交付決定
令和9年3月31日(水)まで	介護ロボット等の導入実績報告書提出
令和9年5月	区からの補助金の支払い

問い合わせ・提出先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
 杉並区役所 保健福祉部 高齢者施策課 施設整備推進係 大塚
 電話（代表） 03-3312-2111 内線 1724、1725